

東広島都市計画区域区分(市街化区域及び市街化調整区域)に関する都市計画の変更素案(変更予定箇所図)

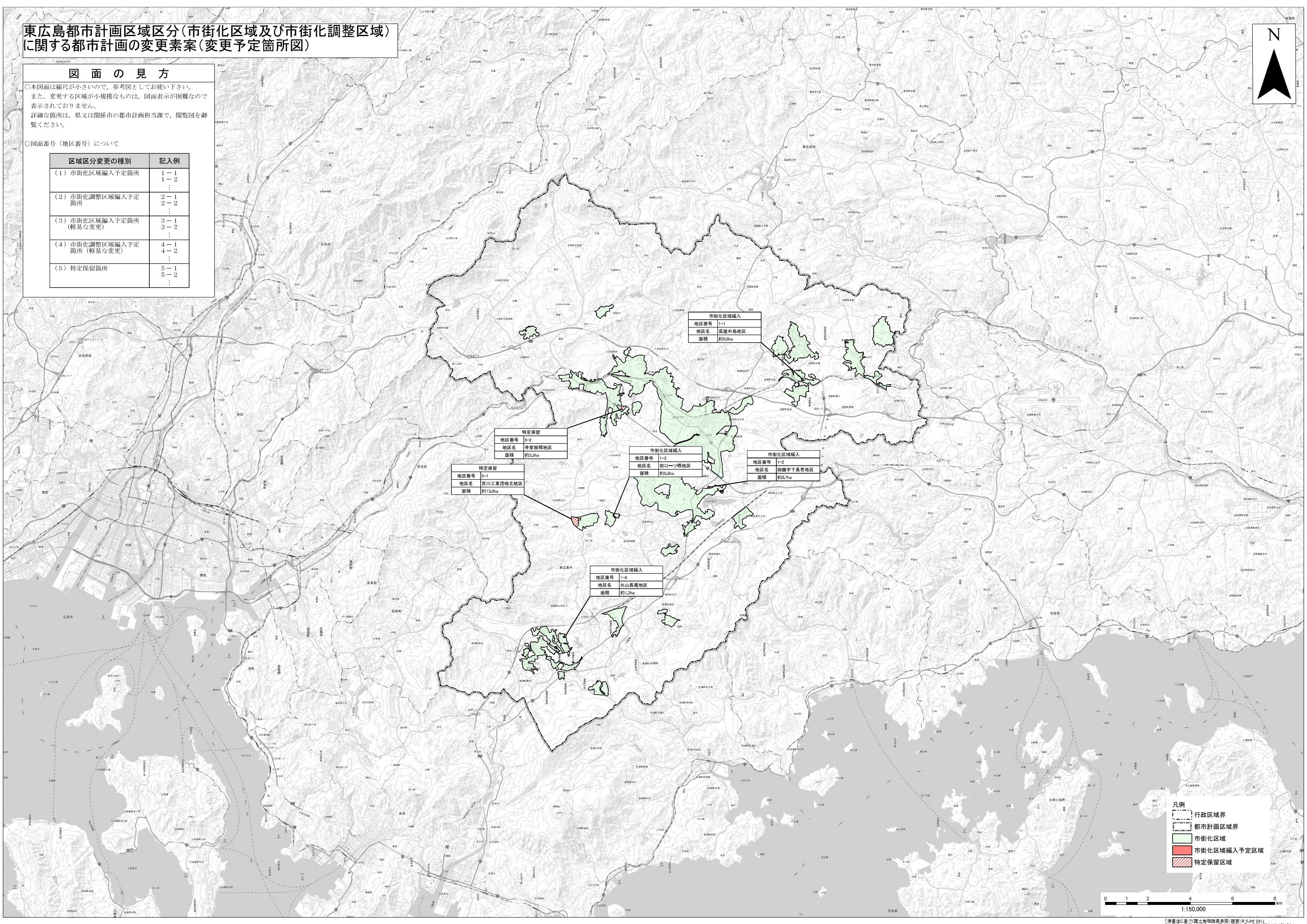


図面の見方

○本図面は縮尺が小さいので、参考図としてお使い下さい。
また、変更する区域が小規模なものは、図面表示が困難なので表示されておりません。
詳細な箇所は、県又は関係市の都市計画担当課で、閲覧図を御覧ください。

○図面番号(地区番号)について

区域区分変更の種類	記入例
(1) 市街化区域編入予定箇所	1-1 1-2 ...
(2) 市街化調整区域編入予定箇所	2-1 2-2 ...
(3) 市街化区域編入予定箇所(軽易な変更)	3-1 3-2 ...
(4) 市街化調整区域編入予定箇所(軽易な変更)	4-1 4-2 ...
(5) 特定保留箇所	5-1 5-2 ...



市街化区域編入		
地区番号	1-1	
地区名	高瀬中央地区	
面積	約0.9ha	

特定保留		
地区番号	5-2	
地区名	寺家坂地区	
面積	約3.2ha	

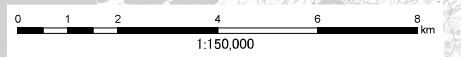
市街化区域編入		
地区番号	1-3	
地区名	田口一ツ橋地区	
面積	約0.2ha	

市街化区域編入		
地区番号	1-2	
地区名	御座宇下長者地区	
面積	約0.7ha	

特定保留		
地区番号	5-1	
地区名	吉川工業団地北地区	
面積	約13.0ha	

市街化区域編入		
地区番号	1-4	
地区名	丸山長尾地区	
面積	約1.3ha	

凡例	行政区域界
	都市計画区域界
	市街化区域
	市街化区域編入予定区域
	特定保留区域



「測量法に基づき国土地理院長承認(複製)R.5.11# 241」
「本製品を複製する場合には、国土地理院の長の承認を得なければならぬ。」